

## 「学習指導要領研究データベース」の作成とその活用 (1)

中 島 正 明

### A Study on the Analysis of the School Curriculum National Standards

Masaaki NAKASHIMA

#### I : は じ め に

2008年3月28日保育所保育指針(厚生労働省告示第141号)が改定された。従来の厚生労働省による通達から告示へと性格付けが変更された。2008年3月28日に幼稚園教育要領(文部科学省告示第26号)、小学校学習指導要領(文部科学省告示第27号)、中学校学習指導要領(文部科学省告示第28号)が改訂された。(以下、保育所保育指針を『保育指針』、幼稚園教育要領を『教育要領』、小中学校学習指導要領を『指導要領』と省略する)

今回、教育内容計画の重要な根幹とされる基準が同時に四つも改訂された。それは、戦後の教育史上において初めてのことである。このことから、今期の改訂が今後の日本社会にとってどれほど影響が大きいのか、同時にいかに大きな期待が込められているかをうかがい知ることが出来る。その意図するところは、第15期中央教育審議会答申(1996年)によって提唱された理念「生きる力」の共有と具体的な実現として位置づけられる<sup>1)</sup>。

国民教育の目的と内容を規定する四つの基準の同時改定に際して、発達段階に対応した学校間における指導内容の連携や整合性は当然考慮されていたと考えられる。ところが、先行研究について調べてみると、個々の事例については既に若干の研究が存在するが、総合的にグランドデザインを描くものは見あたらない<sup>2)</sup>。各指針・要領が、どこに重点を置いているのか、それについてはすでに多くの先行研究が認められるが、語句分布に基づく重み付け・重点化は指摘されていないと思慮される。しかも、「生きる力」の育成は「教科別・領域別にできるだけ分析的・構造的にとらえ、具体的に検討することが大切である」<sup>3)</sup>と言われる。

本来、保育所は教育行政に組み込まれていないが、国民意識の形成という観点から就学前教育を考えた場合、幼稚園教育と並んで日本人の基礎を形成する機能を担っていると言えよう。したがって、学校間の連携を考察する場合、幼稚園からでなく、保育所を含めた保幼小中高等学校間の連続性を考慮すべきであると捉え、本研究の考察対象として含めた。すなわち、国民意識の基

1) 文部科学省『幼稚園教育要領解説』2007.10 3頁。

2) NDL-OPAC 雑誌記事索引で、論題名=(学校図書館 and (利用指導 or 利用教育)) 検索した結果、99点の文献が認められる。(2008年12月21日現在) それらは、①数学と算数など特定の教科間における指導や連続性について②特別支援など特定の領域に限定した取り組み③研究指定地域における実践記録などに区分される。

3) 山崎英典『教育用語辞典』ミネルヴァ書房 2003 16頁。

礎・基盤を形成する期間である乳幼児期から国民の90%以上が就学する高等学校卒業までの期間を考察対象として設定した。

そこで、本研究では、学校間の連携をめぐって、連続性の有無、整合性の程度、重点化をはじめとして、何がどのように構想されているのか、何が問題なのか、どこが足りないのか、などについて考察するために、「学習指導要領研究データベース」を作成した。

本稿では、まず「学習指導要領研究データベース」作成の概要を述べ、次にそれを使用した語句分析の集計結果の一部を紹介する。

つまり、各発達段階における教育（養育）内容の基準として規定される保育所保育指針及び幼稚園教育要領、小中高等学校学習指導要領の全体を対象として横断検索で語句分析を通して判明したことを整理し、教育内容の基準としての特性を明らかにしたい。さらに最終的に、学校間連携が、どのように構想されているかについて考察し、全体構想としての整合性や連続性を検証することを意図している。

## Ⅱ：研究の方法

### 1. 「学習指導要領研究データベース」の設計と構築

#### (1) データベースの設計

6つの資料の内容を横断的に検索・分析するためのツールとして「学習指導要領研究データベース」を、ファイルメーカー・プロ（データベース開発ソフト）を使用して自ら作成した。

データベースは、各指針・要領の内容を、第1表に示すような構造で1レコードを構成し、合計12,110件のデータを収録している。

データのもとになるテキストは、印刷資料としての各指針・学習指導要領の本文および文部科学省、厚生労働省が公開しているウェブ情報から取りだし、マイクロソフト・エクセル・ファイルに登録した。

なお、保育所保育指針で、現行だけでなくいわゆる旧指針（平成12年改定）を取り上げたのは、子どもの発達に関する旧指針の詳細な説明が重宝され、今日でも保育現場で活用されているという事情を配慮したためである。

第1表：レコードの構成要素

フィールド名	型
コード番号	文字
基準名	文字
第X節	文字
みだし	文字
本文	文字

第2表：指針、要領等の文字数と語句数

指針・要領の名称	文字数	語句数
保育所保育指針（現行）	18,961	整理中
幼稚園教育要領	10,515	整理中
小学校学習指導要領	75,703	1,196
中学校学習指導要領	84,132	2,703
高等学校学習指導要領	310,402	整理中

### 2. 「学習指導要領研究データベース」の利用

#### (1) 「学習指導要領研究データベース」の項目参照

図1は、「学習指導要領の研究データベース」のメイン画面である。

図1 学習指導要領データベースのメイン画面



画面左から保育所保育指針（旧）、保育所保育指針（現行）、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領の順番に配置し、それぞれの内容見出し項目を設定している。

たとえば、小学校学習指導要領の総則を参照する場合、「第1章 総則」のボタンをクリックすると、図2に示すように画面上に学習指導要領の見出し及び規定文が表示され、自由に各項目を参照することができる。さらに、必要であれば、参照した部分だけを印刷したりテキストファイルに書き出したりすることが可能である。

図2 小学校学習指導要領総則の参照画面（項目一覧）



画面の最下欄に総則の第1～第4までの項目を配置しており、それらのボタンをクリックすることで、該当する部分だけ参照・印刷できるように配慮している。

図3 小学校学習指導要領総則の参照画面（規定文一覽）

中島正明（安田女子大学）		学習指導要領の研究データベース		プリント	テキスト	PDF				
<b>第1 教育課程編成の一般方針</b>										
1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達段階や特性を十分考慮										
2 学校における指導時間は、適度の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、適度の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の										
3 学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における体育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び										
<b>第2 内容等の取扱いに関する共通事項</b>										
1 第2章以下に示す各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない。										
2 学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を追加して指導することができる。また、第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度を示す事項は、すべて児童に対して指導す										
3 第2章以下に示す各教科、道徳、外国語活動及び特別活動及び各学年の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加										
4 学年の目標及び内容等2学年まで示した教科及び外国語活動の内容は、2学年間かけて指導する事項を示したものである。各学校においては、これらの事項を地域や学校及び児童の実態に応じ、2学年間を長渡し										
5 学校において以上の学年の児童で履修する学校について特に必要がある場合には、各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の目標及び										
<b>第3 授業時数等の取扱い</b>										
1 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、「及び」において、特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の授業は、年間5課										
2 特別活動の授業のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。										
3 各教科等のそれぞれの授業の単位数は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めるものとする。										
4 各学校においては、地域や学校及び児童の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を主とし時間割を弾力的に編成することができる。										
5 総合的な学習の時間や学習指導要領により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に										
<b>第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</b>										
1 各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。										
(1) 各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。										
(2) 学年の目標及び内容を2学年まで示した教科及び外国語活動については、当該学年間を長渡しして、地域や学校及び児童の実態に応じ、児童の発達の段階を考慮しつつ、効果的、段階的に指導するようにする										
(3) 各教科の各学年の指導内容については、そのまめや重点の置き方に適切な工夫を加え、効果的な指導ができるようにすること。										
(4) 児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、合科的、関連的な指導を進めること。										
2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。										
(1) 各教科等の指導に当たっては、児童の学力や、理解力、表現力等をほぐす観点から、基礎的、基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、習得に対する関心や理解を高め、習得に関する										
(2) 各教科等の指導に当たっては、体系的な学習や基礎的、基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かすし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること										
(3) 日ごちから学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め、生徒理解の充実を図ること。										
(4) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習の達成しを立えて学習したことを喜び誇り、主体的に学習活動に取り組めるよう工夫すること。										
(5) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。										
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;"><b>第1 教育課程編成の一般方針</b></td> <td style="width: 25%;"><b>第2 内容等の取扱いに関する共通事項</b></td> <td style="width: 25%;"><b>第3 授業時数等の取扱い</b></td> <td style="width: 25%;"><b>第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</b></td> </tr> </table>							<b>第1 教育課程編成の一般方針</b>	<b>第2 内容等の取扱いに関する共通事項</b>	<b>第3 授業時数等の取扱い</b>	<b>第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</b>
<b>第1 教育課程編成の一般方針</b>	<b>第2 内容等の取扱いに関する共通事項</b>	<b>第3 授業時数等の取扱い</b>	<b>第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</b>							

(2) 「学習指導要領研究データベース」の横断検索

6つの指針・要領のテキストを、一つのデータベースとして一元的に管理することによって、自由自在に横断検索ができるよう工夫を行ったことが、「学習指導要領研究データベース」のもっとも大きな特徴である。したがって、保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領の中に含まれる任意の語句検索を実行し、第4図に示すような形式で一覧表示させることができる。

図4 学習指導要領データベース横断検索の結果表示画面（検索語句名：活用）

中島正明（安田女子大学）		学習指導要領の研究データベース		高画質	プリント	テキスト	PDF									
保育所	第1章	総則 1 保育の理念(3) 保育の環境	保育の環境には、保育士や子どもなどの人的環境、施設や道具などの物的環境、さらには、自然や社会の事象などがある。そして、人、物、場が相互													
保育所	第1章	六か月から一歳かみ月未満児の保	絵本や玩具、身近な生活用品が用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心が学生する。													
保育所	第1章	四歳児の保育の内容 5 配慮事項	子どものイメージが湧き出るような素材、玩具、用具、生活用品などを用意して、のびのびと表現して遊ぶことができるよう配慮する。													
保育所	第1章	六歳児の保育の内容 5 配慮事項	社会や自然の事象を直接的に体験できるように、必要に応じて視聴覚教材などを活用して、身近な事象をより深く理解できるように配慮する。													
保育所	第1章	保育の計画や体制の整備 7 家	保育は家庭や地域社会と連携して展開されることが望ましいので、指導計画の作成に当たっては、この点に十分に配慮すること。その際、地域の自													
保育所	第12章	健康・安全に関する留意事項 1 日	子どもの心身の状態に応じた保育を行うためには、子どもの状態を十分に把握しておくことが望ましい。その際は、委託先の指導の下、保護者からの情													
保育所	第12章	健康・安全に関する留意事項 2 夜	健康診断などの結果を記録し、保育に活用するよう努めるとともに、家庭に連絡し、保護者が子どもの状態を理解できるようにする。さらに、必要に													
保育所	第12章	健康・安全に関する留意事項 2 夜	診断、計測、検査などの結果については、母子健康手帳を活用し、市町村や保健所が実施する健康診断、保健指導などの保健活動と相互に関連す													
保育所	第13章	保育所における子育て支援及び職	保育所における地域活動事業は、保育所が地域に開かれた児童福祉施設として、日常の保育を通じて蓄積された保育者の知識、経験、技術を活用し、ま													
保育所	第13章	保育所の園及び評価 1 保育の計画	子どもの生活の援助性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮すること。その際、家庭や地域の機関及び団体の協力を得													
保育所	第14章	健康及び安全 1 子どもの健康支援	子どもの健康に関する保健計画を作成し、全職員がそのねらいや内容を明確にしながら、一人ひとりの子どもの健康の保持及び増進に努めたいこと													
保育所	第14章	保護者に対する支援 1 保育の計画	(1) 子どもの健康の利益を考慮し、子どもの福祉を重視すること。													
保育所	第14章	保護者に対する支援 2 保育所へ入	(1) 保育所へ入所している子どもの保護者に対する支援は、子どもの保育との密接な関連の中で、子どもの発達時々の対応、相談や助言、連絡や通													
保育所	第14章	保護者に対する支援 3 地域におけ	(1) 保育所は、児童福祉法第48条の規定に基づき、その行う保育に支障がない限りにおいて、地域の実情や当該保育所の体制等を踏まえ、次に掲													
幼稚園	第3章	指導計画及び教育課程に係る教育	1 一般的な留意事項													
幼稚園	第3章	指導計画及び教育課程に係る教育	2 特に留意すべき事項													
幼稚園	第3章	指導計画及び教育課程に係る教育	1 地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等希望する保育者に対して行う教育活動については、幼児の心身の負担に配慮す													
小学校	第1章	総則 1 教育課程編成の一般方針 1	1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地													
小学校	第1章	総則 1 指導計画の作成等に当たって	(1) 各教科等の指導に当たっては、児童の学力や、理解力、表現力等をほぐす観点から、基礎的、基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重													
小学校	第1章	総則 1 指導計画の作成等に当たって	(2) 各教科等の指導に当たっては、体系的な学習や基礎的、基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関													
小学校	第1章	総則 1 指導計画の作成等に当たって	(7) 障害のある児童などについては、特別支援学校の教育又は援助を活用しつつ、例えば障害についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う													
小学校	第1章	総則 1 指導計画の作成等に当たって	(9) 各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの													
小学校	第1章	総則 1 指導計画の作成等に当たって	(10) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。													
小学校	第1章	総則 1 指導計画の作成及び内容 1 課	(ウ) 速り返りに注意して書き、また、活用についての留意もつこと。													
小学校	第1章	総則 1 指導計画の作成及び内容の取	(2) 第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」と及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に示す事													
小学校	第1章	総則 1 指導計画の作成及び内容の取	(3) 第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、意図的、計画的に指導する機会が得られるように、第1学年及び第2学													
検索全文	520	保育指針 (国)	9	保育指針 (県行)	5	幼稚園教育要領	3	小学校学習要領	50	中学校学習要領	72	高等学校学習要領	381	総則	再検索	メイン

第4図では、「活用」という語句で横断検索を実行した結果を示している。該当箇所は、全体で520件と表示されている。さらに、各指針・要領に含まれる箇所をそれぞれ表示（保育指針旧9、保育指針現行5、幼稚園教育要領3、小学校学習指導要領50、中学校学習指導要領72、高等学校学習指導要領381）しており、各指針・要領での該当件数の比較が容易に出来る。

横断検索の結果は、画面で参照するだけでなく、印刷したり任意の形式のテキストファイルに書き出したりするなど、検索結果を他の文書で活用することが可能であり、高い有用性を持っている。

### Ⅲ：結果の概要

#### 1. 語句の抽出と頻度

「学習指導要領研究データベース」は、各指針・要領の内容を参照したり、検索したりするだけでなく、語彙分析に活用することによって研究上のツールとしての価値を持っている。

語彙分析に使用する語句は、各指針・要領から切り出すという方法で抽出した。第2表中の文字数は、各指針・要領の名称、見出し語、本文の合計文字数である。ただし、スペースは文字数に含まない。

語句は、名詞、固有名詞、形容詞、動詞などの一語で構成される語句とした。接続詞、助詞、指示語、動詞の活用語尾などは原則として除いた。形容詞は、活用形が共通な部分までを語句として採用した。(例：暖かい 暖かな → 暖か)

なお、「については」「及び」「次の」「ものとする」「とともに」「にあたって」など、公文書に特有な表現様式は、第3表に示すように出現頻度が高いが、本稿の考察対象から除外した。

第3表：出現頻度の高い特有な語句・表現

No	語句	合計	指針(旧)	指針(現)	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
1	については	1,971	21	4	3	195	250	1,498
2	及び	1,765	17	36	7	336	207	1,162
3	次の	916	6	14	7	158	167	564
4	ものとする	902	1	0	2	126	134	639
5	とともに	895	44	35	6	122	187	501
6	するものとする	691	1	0	1	64	60	565
7	にあたって	645	24	8	10	46	50	507
8	に応じ	632	55	14	7	90	119	347
9	できるようにする	509	45	5	5	210	95	149
10	また、	398	0	0	6	61	88	243
11	ようにすること。	272	9	5	9	62	85	102
12	取り上げ	231	1	0	0	45	58	127

本稿では、中学校学習指導要領の本文から抽出した2,703の語句を使用して横断検索を実行し、各指針・要領別の語句使用頻度を集計した。

第4表は、「学習指導要領研究データベース」の全データを対象にして、全体として出現する頻度の高いものから上位50位までを表示している。

第4表：全体における語句の頻度（上位50項目を指針・要領別）

No.	語句	合計	指針(旧)	指針(現)	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
1	内容	2,341	18	19	16	233	235	1,820
2	理解	1,346	38	13	4	164	239	888
3	指導	917	26	9	6	225	230	421
4	配慮	879	123	18	9	63	68	598
5	事項	878	9	18	11	132	134	574
6	表	850	48	13	11	203	198	377
7	活動	837	60	17	13	231	176	340
8	生活	824	148	41	26	134	153	322
9	させる	755	9	1	2	24	113	606
10	法	713	11	7	6	101	86	502
11	関する	670	8	13	6	57	96	490
12	心	657	130	31	19	113	115	249
13	考え	572	18	10	11	176	149	208
14	能力	527	9	2	1	64	89	362
15	関連	525	9	7	4	53	137	315
16	活用	520	9	5	3	50	72	381
17	表現	507	34	10	11	82	136	234
18	適切	500	69	25	7	67	96	236
19	質	486	12	10	2	71	106	285
20	社会	484	25	13	3	46	100	297
21	基礎	476	9	5	5	35	42	380
22	技術	458	4	3	0	0	56	395
23	必要	454	74	18	12	56	64	230
24	国	453	3	2	1	115	111	221
25	態度	449	16	7	5	55	60	306
26	育てる	442	8	2	4	65	54	309
27	学習	438	2	1	2	77	103	252
28	学年	425	0	0	1	271	141	12
29	地域	417	25	15	8	62	82	225
30	基本	414	18	11	6	31	63	285
31	環境	408	52	26	9	35	53	233

32	関係	406	39	19	9	107	88	144
33	構成	392	9	6	2	28	33	314
34	工夫	389	17	8	10	93	109	152
35	基本的	372	15	6	2	30	54	265
36	取扱い	363	0	0	10	44	41	268
37	学校	359	2	2	5	90	93	167
38	基礎的	345	2	0	0	18	21	304
39	深め	343	15	8	6	57	85	172
40	運動	333	26	8	1	100	101	97
41	知識	328	7	4	0	14	20	283
42	方法	328	7	3	1	13	45	259
43	情報	325	6	4	4	13	32	266
44	生徒	306	0	0	0	4	87	215
45	子ども	292	216	43	1	1	6	25
46	計画	291	22	14	5	58	60	132
47	習得	288	0	0	0	1	14	273
48	図る	283	23	20	5	26	44	165
49	安全	279	37	12	6	40	33	151
50	自分	271	91	22	16	66	55	21

ほとんどの語句で高等学校学習指導要領において頻度が高いのは、もともと高等学校学習指導要領の文字数が多いこと（第2表参照）が主な理由と考えられる。

第1位は「内容」であり、2,341回使用されている。以下「理解」（1,346回）「指導」（917回）「配慮」（879回）「事項」（878回）と続く。

上位50項目の中で、500回以上使用されている語句についてみると、「内容」「理解」「指導」「配慮」「事項」に続いて、「活動」（837）「生活」（824）「心」（657）「考え」（572）「能力」（527）「関連」（525）「活用」（520）「表現」（507）「適切」（500）など、教育の内容と方法に関わる語句が中心を占めている。

さらに、「法」（713）「社会」（484）「国」（453）「学年」（425）「地域」（417）「学校」（359）「生徒」（328）「子ども」（292）「計画」（291）など、制度的・経営的な語句が認められる。

## 2. 各指針・要領別にみた語句の頻度

第5表は、保育所保育指針、幼稚園教育要領、小・中・高等学校学習指導要領別に語句の出現頻度を降順に集計し、上位50位までを表示したものである。

保育所保育指針、幼稚園教育要領では、「子ども」「生活」「心」「自分」「配慮」「遊び」「発達」などの語句が上位にあり、幼児期における保育・教育の特性が現れている。「子ども」「生活」「心」は、現行・旧の両保育指針において上位に位置している。

一方、小中学校学習指導要領では、「学年」「理解」「内容」「指導」「活動」などの語句が上位

を占めており、それらは学校教育に特有な語句と言えよう。

「活用」(16位)「基礎」(21位)「技術」(22位)という語句は、高等学校学習指導要領でのみ上位に位置している。

小・中学校では「生活」(小学校7位, 中学校5位)や「心」(小学校10位, 中学校11位)が上位に見られるのに対して、(高校では、「心」が29位に認められるものの)「生活」は50位までに現れていない。義務教育段階では、身近な生活を中心として心の教育への取り組みに重点が置かれているのに対して、専門教育では「能力」「活用」「習得」「程度」「考察」など、教科の学習成果に置かれているのであろうか。

一方、幼児教育では、「環境」「発達」「保護」「かかわり」「留意」「豊か」など、保育所、幼稚園での子どもの養育に見合った語句が上位の項目に認められる。

第5表：指針・要領別にみた語句の上位50項目

No	旧指針		現指針		幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
	語句	頻度	語句	頻度	語句	頻度	語句	頻度	語句	頻度	語句	頻度
1	子ども	216	子ども	43	生活	26	学年	271	理解	239	内容	1,820
2	生活	148	生活	41	心	19	内容	233	内容	235	理解	888
3	心	130	心	31	内容	16	活動	231	指導	230	配慮	598
4	配慮	123	保育所	31	自分	16	指導	225	活動	176	事項	574
5	自分	91	発達	28	幼児	14	考え	176	生活	153	法	502
6	状態	90	環境	26	活動	13	理解	164	考え	149	指導	421
7	十分	79	適切	25	親	13	生活	134	学年	141	技術	395
8	必要	74	自分	22	親しい	13	事項	132	関連	137	活用	381
9	適切	69	様々	21	様々	13	国	115	表現	136	基礎	380
10	遊び	67	留意	21	豊か	13	心	113	事項	134	表	377
11	身近	66	踏まえ	21	必要	12	関係	107	心	115	能力	362
12	様々	65	図る	20	教育	12	法	101	国	111	活動	340
13	発達	65	関係	19	幼稚園	12	運動	100	工夫	109	生活	322
14	活動	60	保護	19	表	11	工夫	93	質	106	関連	315
15	関心	58	内容	19	考え	11	学校	90	学習	103	構成	314
16	言葉	57	配慮	18	事項	11	計算	89	運動	101	育てる	309
17	環境	52	必要	18	かかわり	11	児童	88	社会	100	態度	306
18	健康	51	事項	18	留意	11	目標	87	適切	96	基礎的	304
19	興味	51	活動	17	工夫	10	表現	82	学校	93	社会	297
20	大切	49	遊び	16	取扱い	10	音	77	能力	89	質	285
21	気持ち	49	心身	16	ねらい	10	学習	77	関係	88	基本	285
22	関係	39	豊か	16	関係	9	質	71	生徒	87	知識	283



23	把握	39	過程	16	配慮	9	量	68	法	86	習得	273
24	友達	39	健康	15	環境	9	適切	67	深める	85	取扱い	268
25	理解	38	地域	15	体験	9	自分	66	取り扱う	84	情報	266
26	安全	37	協力	15	味わう	9	育てる	65	地域	82	基本的	265
27	安定	37	状態	14	地域	8	能力	64	目標	81	方法	259
28	発育	37	十分	14	身近	8	配慮	63	活用	72	学習	252
29	表現	34	連携	14	関心	8	地域	62	観察	71	心	249
30	保育所	34	計画	14	自然	8	計画	58	分野	71	適切	236
31	心身	33	言葉	13	遊び	8	深める	57	配慮	68	表現	234
32	食事	32	理解	13	経験	8	必要	56	変化	67	環境	233
33	留意	30	安定	13	楽しさ	8	態度	55	必要	64	必要	230
34	対応	30	社会	13	教師	8	関連	53	実験	64	地域	225
35	保護	30	気持ち	12	十分	8	働き	53	基本	63	国	221
36	身の回り	30	安全	12	適切	7	人々	53	関連付け	62	生徒	215
37	豊か	29	経験	12	大切	7	仕方	53	計画	60	程度	214
38	日常	29	親しみ	12	言葉	7	各学年	53	態度	60	考え	208
39	家庭	29	援助	12	発達	7	身近	52	文化	60	考察	196
40	自然	28	意欲	12	興味	7	水	52	技術	56	範囲	196
41	行動	28	相互	12	行動	7	取り扱う	51	自分	55	実態	179
42	保健	28	関心	11	展開	7	活用	50	音	55	役割	178
43	経験	28	対応	11	自ら	7	文章	50	育てる	54	具体的	176
44	親	27	親しい	11	指導	6	外国	49	基本的	54	深める	172
45	欲求	27	基本	11	法	6	かわり	49	環境	53	課題	168
46	指導	26	機能	11	深める	6	音楽	48	日本	50	学校	167
47	運動	26	自ら	11	安全	6	用いる	48	課題	49	図る	165
48	社会	25	向上	11	考慮	6	社会	46	特徴	49	文化	155
49	地域	25	大切	10	基本	6	時間	46	言語	49	特色	155
50	努める	25	表現	10	健康	6	文化	46	考察	49	管理	155

### 3. データベース活用の成果

「学習指導要領研究データベース」の活用によって、語句頻度の分析だけでなく、教育内容の基準としての特性について次の3点が指摘される。

#### (1) 学校間連携の点検

興味と関心は、学習にとって基本的条件であるにも関わらず、語句の頻度上位50項目に含まれていない。(第4表参照)「興味」と「関心」は、とくに科学の学習では重要な条件と考えられる。

そこで、学校間における連携という観点から、学校段階ごとに教科・領域別に頻度を整理したのが第6表である。それぞれ丸括弧に表示した数字は出現回数を表している。

小中高等学校を通じて、「興味」は、算数・数学、図画工作・美術の各教科では一度も出てこない。小中学校の義務教育段階では、家庭、技術・家庭、体育の各教科及び道徳で「興味」は、全く出てこない。

国語では、小学校（1）および高等学校（1）では出てくるが、中学校国語に「興味」が一度も出てこない。

理科については、小学校（4）および高等学校（8）理科では出てくるが、中学校理科に「興味」が一度も出てこない。

第6表：興味と関心の出現頻度

興味の出現頻度（全体）					関心の出現頻度（全体）						
小学校（16）		中学校（10）		高等学校（34）	小学校（41）		中学校（40）		高等学校（83）		
総則	2	総則	2	総則	0	総則	3	総則	3	総則	1
国語	1	国語	0	国語	1	国語	7	国語	6	国語	12
社会	3	社会	3	地理歴史	2	社会	8	社会	13	地理歴史	6
										公民	5
算数	0	数学	0	数学	0	算数	0	数学	0	数学	2
理科	4	理科	0	理科	8	理科	4	理科	0	理科	13
生活	0					生活	5				
図画工作	0	美術	0	美術	0	図画工作	0	美術	4	芸術	4
音楽	1	音楽	2	音楽	0	音楽	2	音楽	3	音楽	1
外国語活動	1	外国語	1	外国語	1	外国語活動	1	外国語	2	外国語	3
家庭	0	技術・家庭	0	家庭	4	家庭	4	技術・家庭	0	家庭	11
体育	0	体育	0	体育	1	体育	1	保健体育	7	体育	0
道徳	0	道徳	0			道徳	1	道徳	0		
総合的な学習	2	総合的な学習	2	総合的な学習	3	総合的な学習	2	総合的な学習	2	総合的な学習	3
特別活動	2	特別活動	0	特別活動	0	特別活動	3	特別活動	0	特別活動	0
				農業	2					農業	5
				工業	5					工業	4
				商業	1					商業	1
				水産	2					水産	2
				情報	2					情報	2
				福祉	1					福祉	1
				理数	1					理数	5
				英語	1					英語	2

「関心」は、全体として「興味」より出現頻度は高い。しかし、小学校の算数と中学校数学、さらに中学校理科に一度も認められない。中学校理科では、「興味」と「関心」とが一度も出てこない。

また、「コミュニケーション」は、小学校(11)中学校(8)高等学校学習指導要領(61)には合計80回出現するが、保育指針、幼稚園教育要領においてまったく認められない。幼児期の教育・保育において、言語的なかわりは困難としても、就学前におけるコミュニケーション能力の形成は必要であろう。

これらの結果から、小学校、中学校、高等学校の指導の連続性という観点からすると何らかの考慮が必要と考えられる。

## (2) 語句のぶれ

第7表は、中学校学習指導要領の本文中における表記上のぶれについて示したものである。表記の多様性については、次のような幾つかのタイプが認められる。

第7表：語句表記のぶれ（全体および指針・要領別）

No.	語句	合計	旧指針	現指針	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
1	気付かせ	32	0	0	0	0	17	15
2	気付かせる	27	0	0	0	0	15	12
3	共通事項	17	0	0	0	10	7	0
4	共通の事項	2	0	0	0	1	1	0
5	組合せ	11	0	0	0	2	2	7
6	組み合わせ	22	1	0	0	9	6	6
7	考慮した	8	0	0	0	3	2	3
8	考慮して	46	10	0	4	12	14	6
9	指導することができる	17	0	0	0	7	3	7
10	指導することもできる	5	0	0	0	2	3	0
11	指導するものとする	58	0	0	0	25	12	21
12	指導に当たって	254	0	0	1	22	24	207
13	指導に当たっては	253	0	0	1	22	23	207
14	指導について	59	0	0	1	24	21	13
15	指導については	56	0	0	0	24	21	11
16	取り扱い	11	0	0	0	1	7	3
17	取扱い	363	0	0	10	44	41	268
18	取組	15	0	1	0	1	5	8
19	取り組み	43	2	0	0	18	16	7
20	話し合い	3	1	1	0	0	1	0
21	話合い	8	0	0	0	1	5	2

- ① 「気付かせ」, 「気付かせる」と「る」の有無, 共通事項, 共通的事項のように「的」の有無。  
 ② 「考慮して」「考慮した」のように「一文字の違い」, 「指導することができる」「指導することもできる」のように助詞一文字の違い。  
 ③ 「組合せ」「組み合わせ」, 「取り扱い」「取扱」, 「取り組み」「取組」, 「話し合い」「話合い」は送り仮名の違いなど。

しかも、(例えば、中学校学習指導要領における「気付かせ」に見られるように)、同じ学習指導要領の中で表記の一部が異なっていることが注目される。

多くの専門家の度重なる協議を経て策定されるとすれば、結果的に文字表記のぶれは避けられないかも知れない。仮名一文字の違いで特別な意味を持たせる場合を除いて、電子ファイルで作成されるとすれば、編集機能の強化が必要と思われる。こうした、語句表記のちょっとしたぶれなどは、データベース活用によって避けることが可能となるであろう。

### (3) 教育目標概念の重み付け

教育の目標概念を構成する語句について学習指導要領での頻度を集計したのが第8表である。

第8表：目標概念に関する語句表記（全体および指針・要領別の上位20項）

	No.	目標概念	合計	旧指針	現指針	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	
一般目標 457	1	知る	79	0	0	0	47	28	4	
	2	認識する	17	3	0	1	1	5	7	
	3	理解する	301	6	0	1	37	56	201	
	4	判断する	14	0	0	0	2	6	6	
	5	考察する	46	0	0	0	4	17	25	
行動目標 2,022	知識 166	6	説明する	26	0	1	0	10	10	5
		7	判断する	14	0	0	0	2	6	6
		8	選択する	20	1	0	0	4	2	13
		9	工夫する	106	1	1	4	20	26	54
	技能 834	10	実施する	26	7	4	1	1	4	9
		11	行う	367	38	17	9	62	70	171
		12	動かす	25	6	1	6	7	4	1
		13	触れる	139	1	1	1	13	48	75
		14	調べる	35	0	0	0	17	16	2
		15	活用する	212	1	2	0	10	20	179
		16	作成する	30	3	2	3	3	8	11
	態度 1,022	17	寄与する	22	0	0	0	0	2	20
		18	示す	156	9	3	5	56	47	36
		19	表現する	108	12	5	5	9	32	45
		20	配慮する	736	98	12	6	50	49	521

出典：厚生労働省薬剤師養成事業「薬剤師のためのワークショップ」日本薬剤師研修センター 薬学教育協議会

学習目標の構成と要素とは、「薬剤師のためのワークショップ」での資料を使用した。

顕著な結果としては、「理解」(301)「行う」(367)「活用する」(212)「配慮する」(736)などの目標であり、一般目標(457)よりも行動目標(2,022)に含まれる目標の頻度が高いことであろう。「理解する」は、小中学校、高等学校など、学校教育での出現頻度が高い。「配慮する」は、高等学校学習指導要領が70%を占めているが、保育指針や幼稚園教育要領でも高い数値が認められる。

行動目標の態度に区分される「寄与する」は、中学、高等学校学習指導要領にだけ認められる。

「判断する」「調べる」などは、小中高等学校の学校教育だけに認められる。とくに、「調べる」という目標は、小中学校で出現頻度が高くなっているのが注目される。

学校段階別にみると、全学校段階に認められるのは、「工夫する」「実施する」「行う」「触れる」「示す」「表現する」「配慮する」の目標である。

幼稚園、保育指針では「行う」「動かす」「表現する」「配慮する」などの頻度が高いことから幼児教育に対応していると、また小中高校では「理解する」「考察する」「知る」など目標の頻度が高くなっていることから学校教育に対応していると思慮される。

#### IV：課題と展望

分析方法、集計結果の考察など不明な点、不十分なことが多々あり、簡単な概要の報告となった。

教育の目的・目標に加えて、内容、方法、評価に関わる語句による分析をはじめ、主体性・自律性、自己と他者との関係、個人と社会との関係など、生きる力を構成する領域や要素を現す語句による分析と考察は今後の課題とし、生きる力の育成が学校間でどのように連携されているのか、連続性や整合性についてなんらかの知見が得られることを期待したい。

付記：本稿は、日本教育学会第69回研究大会(2010年8月21日：広島大学)の発表原稿に加筆したものである。

[2010. 10. 4 受理]